

平成 28 年 度
市政運営方針及び議案説明書

福岡市長 高 島 宗 一 郎

本日、ここに平成28年度予算案をはじめ、関係諸議案のご審議をお願いするにあたり、市政運営の方針について所信を申し上げますとともに、予算案をはじめ、提出議案の概要をご説明いたします。

福岡市では、多くの市民の皆様とともに策定した「福岡市総合計画」において、「都市の成長」と「生活の質の向上」の好循環を創り出すことを基本戦略として掲げ、「人と環境と都市活力の調和がとれたアジアのリーダー都市」をめざして、まちづくりを進めています。

その結果、人口は増加を続け、政令指定都市で5番目の規模となりました。観光客やMICE参加者など多くの人を訪れ企業の立地が進むとともに、市税収入は2年連続で過去最高となるなど、元気なまち、住みやすいまちとして、高く評価されています。

このように、国内外における福岡市の存在感は格段に高まっていますが、これは単に景気の動向により好調な時期がやって来たという一過性のものではなく、一つの時代が始まろうとしているものだと受け止めています。

今から二千年前、金印が贈られた時代をはじめとして、八世紀の

鴻臚館・大宰府政庁の時代，四百年後の日宋貿易・博多港繁栄の時代，その四百年後の博多商人の時代のように，この福岡の地が日本の中で重要な位置を占め，アジアの中で圧倒的な存在感を発していた時代がありました。

そして，さらに四百年の時を経た今日，再びその時が巡ってこようとしています。

福岡市は，今や世界の成長エンジンとなったアジアに最も近く，物流・人流の拠点として海に開かれた都市であり，その地勢的な優位性は高まっています。また，日本の主要な機能が太平洋側に集積する中，同時被災を避けられる日本海側の拠点都市であり，国家の存続において担うべき役割は大きくなっています。

少子高齢化における持続可能な社会づくりという前人未踏の課題に対し，日本のどこかがその答えをつくっていかねばなりません。まさに，人口も税収も増加し，人材や資源などチャレンジできる力をもった福岡市が，その役割をしっかりと担っていくことが求められています。

また，天神やウォーターフロント，九州大学箱崎キャンパスや

青果市場の跡地，アイランドシティなど，多くのまちづくりプロジェクトを進めていく福岡市は，IoTなどのテクノロジーと，地域の強い絆，自治の力を組み合わせて，新しい時代に向けた先進的なまちづくりにチャレンジし，日本，そして世界におけるモデルをつくることのできる，大きなチャンス，ポテンシャルをもっています。

こうしたことから，福岡がそのポテンシャルを開花させ，福岡こそが担うべき大きな役割を果たし，日本の，そしてアジアの中で圧倒的な存在感を発していく時代，福岡時代というものが，間違いなくやってくると考えています。

今まさに，その「**圧倒的福岡時代**」の端緒を拓き，まちづくりの方向性をつくっていく重要な時期にあたり，「**人と環境と都市活力の調和がとれたアジアのリーダー都市**」の実現をめざし，「**FUKUOKA NEXT**」，福岡市を次のステージへと飛躍させるまちづくりに，スピード感をもって全力でチャレンジしていきます。

このような考え方のもと，平成28年度においては，

「見守り，支え合う，強い絆の地域づくり」，

「次代を担う子ども，グローバル人材の育成」，

「福岡の成長を牽引する観光・MICE，都心部機能強化の推進」，

「人と企業を呼び込むスタートアップ都市づくり」

という，総合計画に沿った4つの分野とともに，**「九州の発展を牽引する広域的連携の強化」**に力を入れて取り組めます。

まず，**見守り，支え合う，強い絆の地域づくり**についてです。

地域づくりについては，町世話人の廃止，自治協議会制度の創設から10年の自治力向上の取組みを礎として，自治協議会と行政が，持続可能な地域を共に創る「共創」のステージへと高めていきます。そこで，地域の絆づくりや新たな担い手づくりを進めるため，自治協議会に対する補助金を「自治協議会共創補助金」として拡充します。

また，企業，商店街などの地域活動への参加の促進や，校区の特性に応じたまちづくりの支援など，様々な主体が地域の未来を共に創りだす取組みを推進します。

人類がこれまで経験したことのない超高齢社会の到来に向け，「配る福祉から支える福祉」への転換など，持続可能な仕組みづくりを進めるとともに，高齢者などが住み慣れた地域で，安心して，いきいきと暮らし続けることができるよう，ICTを活用し，高齢者の

見守り事業の推進や、保健・福祉・医療に関する情報を一元的に集約・管理する「地域包括ケア情報プラットフォーム」の構築に取り組みます。

また、高齢者の移動支援に取り組む地域団体などを支援するモデル事業や福祉バス利用の自己負担の軽減に取り組むほか、超高齢社会に対応した先進的な保健医療福祉構想の策定やリーディング事業に取り組みます。

農山漁村地域などの市街化調整区域については、農林水産業の振興や定住化促進の取組みを進めるとともに、規制緩和による民間活力の導入を図るなど、地域と一体となって活性化に取り組みます。

次に、次代を担う子ども、グローバル人材の育成についてです。

だれもが安心して子どもを産み育てられる環境をつくるため、増加する保育ニーズに積極的に対応するとともに、引き続き保育の質の向上を図ります。

また、産後早期の母子に対する心身のケアや育児サポートを行うなど、育児不安や負担の軽減を図るとともに、新たに少子化対策として、社会全体で子育てを見守り支える気運の醸成を図るほか、企業による子育てしやすい環境づくり等への取組みの促進や特定

不妊治療費の助成の拡充などに取り組みます。

遊びや活動の場の充実については、新しい中央児童会館「あいくる」の開館や放課後等の遊び場づくり事業の拡大などに取り組みます。

子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、現在小学校就学前までを対象としている通院医療費の助成については、小学校6年生までに拡大します。

また、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境をつくるため、全市的な実態調査や支援ネットワークの構築に取り組むほか、子どもへの学習支援、食事の提供や居場所づくりの支援、ひとり親家庭の職業訓練の促進など、子どもの貧困対策に総合的に取り組みます。

社会的養護体制の充実については、里親制度のさらなる推進を図るとともに、児童心理治療施設の設置に向けた検討を進めます。

国際教育の推進については、小中高連携推進モデル地区におけるICTを活用した先進的な英語教育などに取り組み、全市への拡大に向けた検討を進めます。

また、第2給食センターの供用や全ての中学校における普通教室への空調設備の整備を行うなど教育環境の充実を図るとともに、確かな学力を育成していくため、教育課程の見直しを行います。

次に、**福岡の成長を牽引する観光・MICEの振興**についてです。

福岡市は、サービス業や小売業などの第3次産業が9割を占めており、交流人口を増やし、消費を拡大することが、経済の活性化につながり、都市全体に活力をもたらします。

人の交流は、古来、福岡市の成長エンジンであり、これをさらに活発にしていくことが重要であると考えます。

そこで、市民の憩いと集客の拠点として、大濠公園と舞鶴公園の一体的活用を図る、セントラルパーク構想の具体化に、引き続き取り組むとともに、鴻臚館や福岡城など、福岡市を代表する歴史資源の魅力向上や集客促進に取り組みます。

平成28年6月に開催されるライオンズクラブ国際大会を契機に、おもてなし力の向上や外国人の受入環境の整備を図るとともに、国家戦略特区の規制緩和を活用したユニークベニユーの提供による

福岡の魅力発信など、さらなる誘客やM I C Eの誘致に取り組みます。

また、平成31年のラグビーワールドカップ、平成32年の東京オリンピック・パラリンピック、平成33年の世界水泳選手権という3年連続で開催される世界規模の大会を通じて、スポーツM I C E都市の推進に取り組みます。

次に、**都心部の機能強化**についてです。

ビジネス、商業の中心「天神・博多駅周辺」、歴史のあるまち「博多部」、新たな拠点「ウォーターフロント地区」、緑と憩いの場「大濠・舞鶴公園」など、高度な都市機能、歴史や伝統文化、豊かな自然といった、それぞれのエリアの個性と魅力を活かしたコントラストのあるまちづくりを推進します。

また、これまで戦略的に取り組んできた都市の成長に伴う需要の増加に対しては、供給力の向上に積極的に取り組みます。

天神地区においては、新たな空間と雇用を創出する「天神ビッグバン」の取組みを加速させていきます。国家戦略特区や市独自の規制緩和に

よる民間ビルの建替え促進に加え、都心循環BRTの形成や附置義務駐車場制度の見直しに取り組むとともに、天神明治通り地区地下通路の整備や、水上公園の再整備、西中洲における魅力的な空間の創出など、新しいまちづくりを進めます。

ウォーターフロント地区については、需要の増加に対応し、第2期展示場などのMICE機能や、岸壁整備、観光バス対策などのクルーズ受入環境の強化に取り組むとともに、水辺を活かしたにぎわいの創出により、市民をはじめ、世界中から様々な人をひきつけるまちの実現に向け、官民が連携して「ウォーターフロントネクスト」を推進します。

次に、**人と企業を呼び込むスタートアップ都市づくり**についてです。

国家戦略特区の取組みにより、国内外からスタートアップ人材や企業を呼び込むうえで高いハードルであった在留資格・雇用・法人税の全てについて、規制改革などが実現する運びとなりました。

これらを「福岡市スタートアップ・パッケージ」として発信することにより、福岡の活力をさらに高めるスタートアップ都市づくりを着実に進め、日本における先駆的なロールモデルを構築していきます。

スタートアップカフェ等において、創業気運の醸成、人材の交流・マッチング、再チャレンジの支援を進めるとともに、既存企業とスタートアップ企業とのビジネスマッチングを促進します。

また、外国人が創業しやすい環境づくりや海外のスタートアップ拠点との連携を進めるとともに、地場ベンチャー企業のグローバル化、国内外の有力ベンチャー企業の誘致促進、海外への魅力発信を行います。

さらに、女性・高齢者の創業チャレンジを支援するほか、子どもたちへのチャレンジマインド教育を推進します。

オープンデータ・ビッグデータについては、創業者、学術研究機関、企業などが使いやすいデータの提供や、関係機関と連携した活用の促進を図ります。

最後に、**九州の発展を牽引する広域的連携の強化**についてです。

福岡市は、九州との深い関わりに支えられ、九州とともに成長してきたまちです。まさに、福岡市の発展は、九州とともにあります。

このたび、日本で人口が5番目の都市となり、その中で最も西、唯一九州に位置する福岡市は、九州の拠点都市として、さらに九州の発展を牽引する役割・責任を果たしていかなければなりません。

九州の各都市・団体等との連携をさらに強化し、WITH THE KYUSHU、九州とともにという精神で、様々な取組みを推進してまいります。

福岡市が、今、元気なまちとして知られ、住みたいまち、働きたいまちとして選ばれているのは、市民の皆様をはじめ、福岡市の発展を支えてこられた先人たちの長年にわたるご尽力の賜です。この元気で住みやすいまちをさらに発展させ、将来に引き継いでいくために、福岡市を次のステージへ飛躍させるチャレンジ「**FUKUOKA NEXT**」の取組みを、さらに積極的に推進していきます。

産学官民の総力を結集し、福岡市一体となって、経済的な成長と安全・安心で質の高い暮らしのバランスがとれたコンパクトで持続可能な都市として、アジアの中で存在感のある都市づくりを進め、「**人と環境と都市活力の調和がとれたアジアのリーダー都市**」の実現をめざしてまいります。

次に、**平成28年度の予算案**について説明します。

まず、歳入面では、個人市民税における納税義務者数の増加、

法人市民税における企業収益の改善，固定資産税における新增築家屋の影響などにより，市税収入は平成27年度より増収となると見込んでいます。市税等の増加に伴い，臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税は減少いたしますが，一般財源総額は，平成27年度を上回る見込みです。

しかしながら，歳出面では，扶助費など社会保障関係費が引き続き増加しております。

福岡市の財政は依然として楽観できる状況にはありませんが，財政規律と投資のバランスを図りながら，今，まさに動き始めた「都市の成長」と「生活の質の向上」の好循環を，より確かなものとするために必要な予算を確保し，福岡市を次のステージへと飛躍させるチャレンジを積極的に進めるための予算編成を行ったところ
です。

予算規模については，

| | |
|---------|-----------------|
| 一 般 会 計 | 7,845億3,800万円 |
| 特 別 会 計 | 7,978億6,487万円 |
| 企 業 会 計 | 3,015億4,580万円 |
| 総 計 | 1兆8,839億4,867万円 |

となっています。

これを平成27年度と比較しますと、社会保障関係費の増加などにより、一般会計において25億8,800万円、0.3%の増となる一方、モーターボート競走事業の企業会計化に伴う予算規模の減などにより、総計では250億8,476万円、1.3%の減となっています。

平成28年度の一般会計の市債発行額については、引き続き市債発行の抑制に努め、平成27年度を下回る水準にとどめています。

このため、平成28年度末の市債残高は、平成27年度末と比較して、一般会計については111億円の縮減、満期一括積立金を除く全会計についても391億円の縮減となる見込みです。

次に、**平成28年度の重要施策の概要**について8つの分野別目標ごとに説明します。

第一に、**一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝くまちづくり**です。

ユニバーサルデザインの理念によるまちづくりについては、建築物や道路、公共交通施設などのバリアフリー化や、ノンステップバスの導入を促進するとともに、民と官の共働により街なかや

バス停にベンチを設置するなど、みんながやさしい、みんなにやさしい「ユニバーサル都市・福岡」の実現をめざします。

すべての人の人権が尊重されるまちづくりについては、同和問題をはじめ、あらゆる人権問題の解決を図るため、教育、啓発に取り組み、全庁をあげて人権尊重の視点に立った行政を進めるとともに、**男女共同参画**を推進します。

一人ひとりが健康で、生涯元気に活躍できる社会づくりについては、市民の健康づくり活動へのポイント付与制度を推進するとともに、健診の受診率向上や、50代、60代からの認知症・ロコモ予防の促進に取り組むなど、ライフステージに応じた、市民の健康づくりを支援します。

心豊かに文化芸術を楽しむまちづくりについては、子どもたちの芸術体験事業を実施するとともに、美術館のリニューアル事業を進めるほか、文化芸術振興の拠点となる施設の基本計画策定に取り組めます。

スポーツ・レクリエーションの振興については、身近なところで

気軽にスポーツに親しめる環境づくりや、市民のスポーツ拠点となる総合体育館の整備を進めます。

また、「福岡マラソン2016」を開催し、国内外から人を呼び込み、福岡の魅力を発信します。

すべての人が安心して暮らせる福祉の充実については、引き続き、特別養護老人ホームなどの基盤整備を行うほか、平成29年度実施に向け、新しい介護予防・日常生活支援総合事業の準備を進めます。

障がい者の自立と社会参加を支援するため、引き続き、障がい者グループホームの設置促進や、施設でつくられた商品の販売促進に取り組むとともに、すべての区役所に手話通訳者を配置します。

また、強度行動障がい者に対する集中支援モデル事業を実施するほか、幼児期から成人期までの一貫した発達障がい者の支援のあり方を検討します。

生活保護については、生活保護適正実施プログラムに取り組むとともに、医療機関への適正受診指導などの新たな取組みを強化します。

子どもが健やかに育ち、安心して生み育てられる社会づくりについては、休日保育、病児・病後児デイケア事業などの多様な保育サービスの充実や、潜在保育士の再就職支援など保育士の人材確保に

向けた取組みを進めるとともに、教育・保育に関する情報提供や助言を行う子育て支援コンシェルジュを増員します。

また、こども総合相談センターについては、児童福祉司を増員するなど支援体制の強化を図ります。

自ら考え、学び、行動する子ども・若者の育成については、学校・家庭・地域が相互に連携し、放課後補充学習を行うなど、社会全体で子どもをはぐくむ「^{ともい}共育」を推進します。

また、就学前から小学校までの円滑な接続を図るため、保幼小中連携教育を推進します。

いじめ・不登校の未然防止や道徳教育など、心の教育にも引き続き取り組みます。

特別支援教育については、特別支援学級・通級指導教室の新設や増設に取り組むとともに、東福岡特別支援学校や生の松原特別支援学校の校舎増築に着手します。

さらに、子どもの学力の向上と福岡の将来を担う人材の育成を目的とした、福岡ならではの新しい科学館の整備に向けて取り組みます。

次に、さまざまな支え合いとつながりのあるまちづくりです。

公民館などを活用した活動の場づくりについては、公民館の整備を進めるとともに、若い世代の地域参画を促進するため、学生と公民館の連携事業に取り組みます。

また、千早駅前において、市民センター機能を中心とした「なみきスクエア」を平成28年6月に開館するとともに、早良区における地域交流センターの整備や、南区における市民サービスの拠点施設についての検討を進めます。

NPO、ボランティア活動の活性化については、NPO・ボランティア交流センター「あすみん」を移転・拡充し、情報発信や活動・交流の場としての機能を強化するとともに、NPO活動支援基金を活用した公益活動への助成、共働事業提案制度を行います。

次に、**安全・安心で良好な生活環境のあるまちづくり**です。

災害に強いまちづくりについては、将来の担い手づくりなど地域防災力の向上を図るとともに、災害時要援護者の新たな名簿づくりなどを行い、避難支援対策を強化します。

消防・救急体制については、福岡都市圏における119番指令センターの一元化や、中央消防署の再編整備など、消防基盤の整備を

推進するとともに、救急隊を増隊し、都心部における救急体制を強化します。

また、民間大規模建築物の耐震改修への助成制度を創設します。

安全で快適な生活基盤の整備については、生活道路や交通安全施設の整備を進めるとともに、平成32年度の高架切替をめざし、西鉄天神大牟田線雑餉隈駅付近の連続立体交差事業を推進します。

また、自転車通行空間の整備や放置自転車対策に取り組みます。

総合的な治水対策については、基幹河川の改修や治水池の整備などを進めるとともに、下水道管渠やポンプ場の能力強化を推進します。

良質な住宅・住環境の形成については、ユニバーサルデザインに配慮した市営住宅の更新や、民間事業者によるサービス付き高齢者向け住宅の供給に対する支援・誘導を行います。

ルールが守られ、人にやさしい安全なまちづくりについては、渡辺通を中心に配置しているモラル・マナー推進員による指導・啓発を通じて、自転車安全利用の推進、歩行喫煙や迷惑駐車防止など、市民のモラル・マナーのさらなる向上を図ります。

また、犬や猫の殺処分ゼロに向けた、動物愛護に取り組みます。

犯罪のない安全で住みよいまちづくりについては、子ども・女性の安全対策、街頭防犯カメラの設置や防犯灯のLED化の促進に取り組むなど、社会全体で地域の防犯力を強化します。

また、警察、関係機関、団体と連携して、暴力団排除対策を推進します。

さらに、「飲酒運転はしない、させない、絶対許さない」というメッセージを広く発信し、市民や事業者などと一体となって飲酒運転撲滅に取り組みます。

安全で良質な水の安定供給を図るため、五ヶ山ダムの建設を促進するとともに、水道施設の大量更新期の到来を踏まえた計画的な改良、更新を進めます。

また、漏水対策、雨水や下水処理水の有効利用など、節水型都市づくりを進めます。

さらに、水源地域や流域との交流、連携を深めるとともに、水源の保全などに取り組みます。

日常生活の安全・安心の確保については、消費生活相談、事業者

指導，地域や学校等と連携した消費者教育を行うとともに，食品の安全性確保に取り組みます。

また，エボラ出血熱やM E R S，新型インフルエンザなどの感染症の発生に備え，健康危機管理体制の充実を図ります。

次に，**人と地球にやさしい，持続可能な都市づくり**です。

地球温暖化対策の推進と自律分散型エネルギー社会の構築については，温室効果ガス削減に向けた新たな計画づくりを進めるとともに，エネルギー利用の最適化に向け，都市型バイオマスの活用などに，産学官が連携して取り組みます。

また，平成28年4月の電力小売自由化に対応し，市民や事業者が賢く電気を使い，選択できる環境づくりを推進します。

循環型社会システムの構築については，家庭ごみの発生抑制や再使用に重点を置いた啓発を行うとともに，事業系ごみの大半を占める紙類や食品廃棄物の資源化を推進するため，事業系ごみ資源化推進ファンドを活用した民間事業者の取組みを支援します。

生物多様性の保全とみどりの創出については，博多湾東部の

エコパークゾーンにおいて、アマモ場の造成やアイランドシティはばたき公園の整備に取り組むとともに、博多湾の環境保全対策を推進します。

また、市民が身近な自然を楽しみながら学ぶ機会の創出に取り組めます。

まちと自然が調和した福岡型のコンパクトな都市づくりについては、香椎駅周辺土地区画整理事業や九州大学の箱崎・六本松キャンパス跡地、青果市場跡地のまちづくりに取り組むなど、都市の活力や市民生活の核となる拠点づくりを進めます。

公共交通を主軸とした総合交通体系の構築については、交通基盤の整備を進めるとともに、都心部交通混雑の緩和や公共交通利用促進を目的とした交通マネジメント施策に取り組む、分かりやすく使いやすい公共交通体系づくりを推進します。

地下鉄については、安全・安心を最優先に、一層のサービス向上に取り組むとともに、七隈線延伸の早期開業に向け、建設工事を着実に進めます。

生活交通の確保については、バス路線の休廃止に伴い新たに公共交通空白地となる地域において代替交通を確保するとともに、

公共交通が不便な地域における地域主体の取組みに対する支援を行います。

次に、**まちの魅力を磨き、さまざまな人をひきつけるまちづくり**です。

観光資源となる魅力の再発見と磨き上げについては、歴史資源や、優れた景観などを観光資源として磨き上げ、その魅力の発信により集客促進に努めます。

屋台については、環境整備を行うなど適正化を進めるとともに、福岡のまちなぎわいの一つとして、その活用に取り組みます。

動植物園については、リニューアル工事などによる魅力向上や来園者の利便性確保に取り組みます。

来街者にやさしいおもてなし環境づくりについては、スマートフォンを活用した歴史・文化遺産を巡るまち歩きの充実や、文化施設などでの多言語対応の強化に取り組むとともに、観光バス受入環境の改善を図るなど、観光都市福岡づくりを推進します。

また、はかた駅前通りなどにおいて、市民や来街者が安心して楽しく歩けるような、快適で質の高い回遊空間の創出を図るとともに、

民と官の共働によるにぎわい創出や魅力向上に取り組みます。

プロスポーツの振興については、J1に昇格したアビスパ福岡を引き続き支援するとともに、プロスポーツの観戦招待やスポーツ教室などを通して、市民の観戦機会やプロスポーツ選手との交流機会を創出します。

国内外への戦略的なプロモーションの推進については、国内では3大都市圏、海外では直行便が就航しているアジアやヨーロッパの有望市場に対して、福岡ブランドの発信に取り組むとともに、効果的なトッププロモーションを実施し、福岡市のプレゼンスの向上を図ります。

次に、**経済活動が活発で、たくさんの働く場が生まれるまちづくり**です。

産学官連携による、知識創造型産業の振興については、大学や研究機関の集積による豊富な人材と技術を活かし、九州先端科学技術研究所、産学連携交流センターなどを拠点に産学連携を推進し、先端科学技術分野の産業の振興を図ります。

また、下水バイオガスによる世界初の水素ステーションを核とした水素エネルギーの利活用やスマートコミュニティの形成などにより、エネルギー関連産業の振興を図ります。

成長分野の企業や本社機能の立地の促進については、新たな立地交付金制度により、市民の雇用拡大を図るとともに、成長性のある分野の企業や本社機能の集積を進めます。

地域経済を支える地場中小企業の競争力強化については、地場中小企業の競争力・経営基盤の強化を図るなど、中小企業・小規模事業者の成長と持続的発展に向けた取組みを支援します。

また、商店街と地域との連携や人材確保に向けた支援などにより、商店街の活性化を図るとともに、伝統産業をはじめ、ものづくり分野における後継者育成や販路拡大などを支援します。

農林水産業とその関連ビジネスの振興については、新たな担い手づくりや地産地消、6次産業化を推進するとともに、農林水産業の生産基盤の整備・維持に努めます。

新しい青果市場「ベジフルスタジアム」においては、高度な品質管理などによる青果物の安全・安心の確保に取り組むとともに、

立地優位性を活かしたアジアへの輸出拡大などにより、生産者の所得向上を図ります。

また、唐泊恵比須かきに続き、砂ゼロアサリの陸上養殖を進めるなど、福岡・九州の食のブランド化や国内外へのPRを行い、販路拡大を推進します。

さらに、林業資源のビジネス化へ向けて、間伐材の効率的な搬出に必要な森林データの収集などに取り組みます。

就労支援の充実については、地元の学生と地場企業とのマッチングを支援するとともに、非正規雇用者の正規雇用をめざし、IT技術習得のための講座実施による若者の就労支援や、中高年求職者の正社員雇用を行う企業へ奨励金を交付する事業を実施します。

また、介護離職の防止のため、働く人向けの相談窓口を開設するとともに、「女性活躍推進法」に基づく事業主行動計画の策定をサポートするなど、ワーク・ライフ・バランスを推進し、働きやすい環境づくりに取り組みます。

次に、**創造的活動が活発で、多様な人材が新しい価値を生み出すまちづくり**です。

創造的活動の基盤となる文化芸術の振興については、平成28年6月に千早音楽・演劇練習場を開館するなど、市民の文化芸術活動の場や機会の充実を図ります。

新たな価値を生み出す創造産業の振興については、ゲーム、映像、ファッション、音楽、デザインなどクリエイティブ関連産業の活性化に官民一体となって取り組みます。

また、「クリエイティブ・エンターテインメント都市・ふくおか」の実現に向けて、アジアンパーティを開催するなど、異業種間の連携促進を通じたビジネス機会の拡大や新しいビジネスの創出を支援します。

チャレンジする若者や女性が活躍するまちづくりについては、子どもたちの創造性や探究心を育成するアントレプレナーシップ教育の実施校を拡大し、全市的な展開に向けて指導者の養成に取り組みます。

また、働く女性向けのスキルアップ講座を開催するとともに、起業をめざす女性に対するセミナーを行うなど、女性がその個性と能力を十分に発揮し活躍できる環境づくりを推進します。

大学や専門学校などの高等教育機関の機能強化については、産学官で設立した「大学ネットワークふくおか」の機能を活かし、各教育機関の個性・魅力向上の取組みや地域、産業界との連携を推進します。

次に、**国際競争力を有し、アジアのモデル都市となるまちづくり**です。

高度な都市機能が集積した活力創造拠点づくりについては、アイランドシティにおいて、国際物流拠点の形成を図るとともに、健康・医療・福祉など、高い成長が見込まれる産業の集積や、多様な都市機能の誘導、環境共生のまちづくりに取り組めます。

また、物流、医療施設など広域的施設が集積するアイランドシティと都市圏や九州をつなぐ自動車専用道路アイランドシティ線の整備に着手するとともに、関連道路の整備などを着実に進めます。

さらに、九州大学学術研究都市構想を推進し、九州大学伊都キャンパス周辺のまちづくりや、学園通線をはじめとする道路や河川などの基盤整備を進めるとともに、西九州自動車道と西部地域とのアクセス強化策の検討に取り組めます。

シーサイドももちにおいては、IT関連産業の振興のため、交流

機能の強化などを図ります。

国際的なビジネス交流の促進については、アジアとのネットワークを活かし、クリエイティブ関連産業や食関連産業、新たな可能性が見込まれるサービス産業などの海外展開に取り組み、地場中小企業の販路拡大や外国企業とのビジネス連携を支援します。

また、姉妹都市締結30周年を迎えるニュージーランド・オークランド市との経済交流などの周年事業を実施します。

成長を牽引する物流・人流のゲートウェイづくりについては、博多港において、新しい港湾計画に基づく取組みを推進します。

物流については、国際海上コンテナ取扱個数の増加やコンテナ船の大型化に対応するため、アイランドシティコンテナターミナルの機能強化を進めます。

人流については、中央ふ頭において、クルーズ船の大型化や寄港数の増加に対応できる岸壁の整備など、受入環境の強化に取り組めます。

福岡空港については、平行誘導路二重化の整備促進や滑走路増設の早期完成に向けた取組み、周辺環境対策を、国や県とともに推進するほか、国内外航空路線のネットワーク強化に取り組めます。

また、国内線旅客ターミナルへのアクセス強化のため、自動車専用道路の早期実現に向けて取り組みます。

グローバル人材の育成と活躍の場づくりについては、スタートアップ奨学金を活用して、市内の日本人大学生の海外留学を支援し、地元での創業・就職を促進します。

また、福岡ゆかりのグローバル人材のネットワークを拡充し、産学官が連携して外国人留学生の創業や地元企業への就職を支援するなど、世界で活躍できる人材を育成し、福岡市への定着を図ります。

国際貢献・国際協力の推進については、国連ハビタットやJICAとも連携し、廃棄物埋立技術「福岡方式」や下水処理システム、節水型都市づくりなど、福岡市の住み良いまちづくりを広く海外に発信するとともに、視察、研修の受入れに積極的に取り組みます。

また、官民連携により初めて受注した水道のODA事業を行うミャンマー・ヤンゴン市をはじめ、関係構築が進んだ地域において、国際貢献を通じた、さらなるビジネス展開に取り組みます。

アジアをはじめ世界の人にも暮らしやすいまちづくりについては、市民のグローバル意識の醸成に努めるとともに、外国語による

暮らしのルールやマナーの紹介に取り組みます。

また、国家戦略特区の推進などによる外国人創業者や高度人材の増加にも対応するため、外国人向けの医療環境整備や日本語指導が必要な児童生徒へのサポートの充実に取り組みます。

次に、「**将来にわたり持続可能な市政運営**」についてです。

福岡を次のステージへ飛躍させる取組みを着実に推進するため、優先順位の最適化を図りながら、施策、事業のさらなる選択と集中や既存事業の組替え・改善、歳入の確保などに取り組むとともに、様々な行政課題に柔軟に対応できるよう、既存組織の最適化を図りながら、職員の力を最大限発揮する組織体制の構築に取り組むなど、将来にわたり持続可能な市政運営をめざします。

民間活用については、民間が担うことで効率性やサービスの向上が期待できるものは民間に委ねるという考えに立ち、今後とも、効率的な市役所の実現に努めます。また、市の業務を民間に委ねる場合にあっても、市としての管理監督責任をしっかりと果たしてまいります。

I C Tの活用については、マイナンバー制度の利用促進を図るとともに、市民の利便性向上や行政の効率化をめざして、積極的に取り組みます。

最後に、**条例案及び一般議案**についてご説明いたします。

まず、条例案としましては、老人いこいの家を新設、移転するための「老人いこいの家条例の改正案」、世帯数の増加等に伴い、民生委員の定数を改めるための「民生委員定数条例の改正案」、地域特性に応じた秩序ある広告物景観づくりを推進するための「屋外広告物条例の改正案」、天神中央公園駐車場を市営駐車場として設置するための「市営駐車場条例の改正案」、使用料及び手数料の新設等に関する条例案、その他行政不服審査法の全部改正に伴う条例案などを提出しています。

次に、一般議案としましては、平成28年度に係る包括外部監査契約を締結するための議案などを提出しています。

以上をもって、市政運営の方針及び予算案をはじめとする提出議案の概要に関する説明を終わります。

よろしくご審議のうえ、ご協賛を賜りますようお願い申し上げます。

